

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2672号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

春の息吹



政 策  
フ ォ ー ラ ム  
情 報  
随 想

- (2) 政府が「雇用対策事業例」を発表「自治体のインシアティブを支援・後押し  
人が輝き美緑あふれる「宇治茶」の郷づくり」京都府和束町
- (5) 町村Navi
- (9) 環境3点セットによるまちづくり〜風力発電・カプトガニ保護活動・環境保全型農業〜
- (11) 山口県平生町長 山田 健一

### 休 閑 話 題

## 器の大きなアホのすすめ

筑波大学名誉教授 村上 和雄

科学の世界はきわめて逆説的なところ  
があつて、説明が進めば進むほど未解明な  
部分が増えてくる。一つの研究によつて、あ  
ることがわかると、そのわかつた部分以  
外のところはどうなつていゝのだらうか、  
という新しい疑問や謎が生まれてくる。

つまり、わかればわかるほど「わから  
ない」ということがわかつてくる。私が  
かかつていゝ遺伝子の本体であるDN  
Aについても同様で、DNAの仕組みや  
働きは、ものすごいスピードで説明が進  
んでいるが、それ以上に、わからないこ  
とも増えてきている。

たとえば、人間の生命の全ての働きに  
かかつていゝDNAのうち、どのDN  
Aがどういゝ働きをしていゝかがわか  
つていゝのは、全体の10%程度にすぎな  
い。あと90%は、どんな働きをしていゝ  
のかよくわかつていゝない。あるいは、ど  
んな働きもしていゝないものと考えられ  
て、ジャンクとさえ呼ばれていゝ。

しかし私は、そのジャンクの部分に大  
きな意味や可能性が潜んでいゝと考へて  
いゝ。それは、遺伝子の未使用部分、未

活動部分であつて、何らかのきつかけに  
よつて働き出せば、私たち人間は現在有  
していゝ能力よりも、はるかにすごい力  
を発揮できるだらう。

いづれにせよ、未解明部分の大きさは、  
すなわち可能性の大きさであり、大  
きな能力が潜在してあり、一見無用無意  
味に見えるものが、実は大きな価値を  
持つていゝと私は考へていゝ。

利益を上げることが最大のビジネス  
スにおいて、ときには損得抜きで「そ  
んなバカなことはやめておけ」と、まわ  
りから止められるような、超合理的で向  
こつ見ずな大決断をしなくてはならない  
場合がある。そしてその決断が、その後  
の流れを大きく変へることが問々ある。

損得や欲得を離れた大決断は、なまじ  
利口で先をよく見える人にはできない。  
人からは「ちよつと頭のめぐりが悪いん  
じゃないか」と思われるような、愚直で  
度量の大きな人間にしかできないこと  
だ。このことを一般的に言い換へれば、  
器の大きなアホにこそ、大きな可能性が  
潜んでいゝとも言えるだらう。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集して  
います。  
四季折々の風物や行事など適当な  
写真がありましたらご寄贈下さ  
い。(写真には題名、町村名を付し  
て下さい)  
なお、採否は当方に一任願います。  
送り先:全国町村会・広報部

# 政府が「雇用対策事業例」を発表

## 自治体のイニシアティブを支援・後押し

去る平成21年2月6日、政府は全閣僚が出席する緊急雇用・経済対策実施本部において、「雇用対策事業例」をとりまとめた。

これは、雇用情勢が急速に悪化しつつある中、同年1月19日に、麻生総理より、平成20年度第2次補正予算成立後、雇用創出を支援する事業を実施する地方公共団体等に速やかに効果的なモデル事業の提案を行うよう、関係各省に指示があったことを踏まえ、とりまとめられたものである。

その内容は、多岐にわたり、「介護・子育て・医療」、「農林水産業」、「環境・低炭素」などの10の分野を柱として、概要版に30事例、全体版では206事例の事業例を盛り込んでいる。

各地方公共団体においては、現在も、地域の実情を踏まえ、雇用創出に取り組んでいただいているところと認識しているが、取組に際して本事業例を参考としつつ、一層の地域の雇用創出に全力を挙げていただきたいと考えている。

### 本事業例の内容

本事業例は以下の10の分野を柱とした全206事例から構成されている。各分野の概要と主な事業例は以

下に示すとおりである。(括弧内の数字は事例数)

- 1、介護・子育て・医療 (31)
- 2、農林水産業 (25)
- 3、環境・低炭素 (40)
- 4、教育・若者支援 (16)

- 5、観光振興・地場産業 (30)
- 6、放送・情報通信 (4)
- 7、定住外国人への日常生活支援 (7)
- 8、防犯・防火 (7)
- 9、文書等電子化、調査等行政事務、情報提供 (27)
- 10、その他 (19)

1、介護・子育て・医療  
少子高齢化や女性の社会進出が進む中で、介護・子育て・福祉分野における人材の雇用ニーズは高まってきている。介護・子育て・福祉サービスを支える人材を確保するとともに、できる限り、雇用された人材がキャリアアップしていくことができ、仕組みを構築する。

また、医師の負担軽減や患者の利便性向上のため、医師事務作業補助者、病院内職員のための児童保育職員、院内ガイドの配置等の取組を進める。

△主な事業例▽

「フレキシブル支援センター」事業  
日中の預かりや見守りサービス等が必要な人は誰でも受け入れ、あわせて、介護・福祉分野等への就職、キャリアアップを支援する場とする。

医師事務作業補助者配置等勤務環境改善事業  
医師等の医療専門職の負担軽減や患者サービスの向上のために、医師の事務作業の補助者、病院内職員のための児童保育職員、院内ガイド、訪問看護等の際の運転手等として、離職者等を雇用する。

- 2、農林水産業

農山漁村において、農林水産業の従事者の人手不足は深刻である。

繁忙期における短期作業のため、人材の一時的確保及びそれと合わせたOJT研修事業のほか、農業、林業、水産業の各分野においてそれぞれの特性や課題状況を踏まえた雇用創出策を進める。

△主な事業例▽  
農業分野における短期雇用創出事業

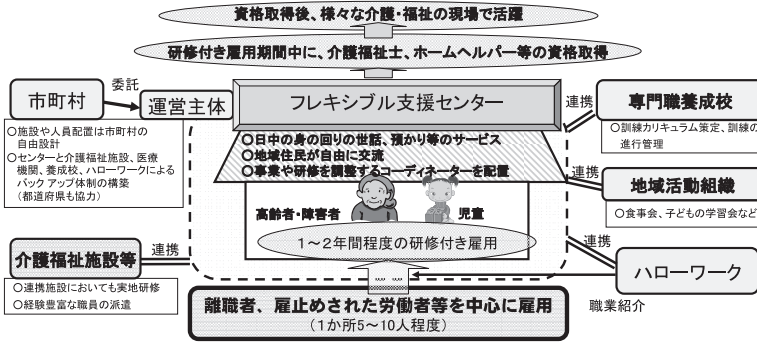
短期労働力を必要とする農業者に短期就労希望者を紹介・派遣し、あわせて農業への就業に向けた短期研修等を実施する。

園芸産地短期雇用確保・新規参入

政 策

フレキシブル支援センターのイメージ

1. **フレキシブルな支援**＝日中のお世話や預かりサービスが必要な人は誰でも受け入れ(「縦割り」を超え、サービスの隙間がない)。
2. **離職者等の現場訓練(OJT)の場**＝センターや連携施設、養成校での訓練を通じ、介護・福祉分野への就職・キャリアアップを支援する場とする。
3. **地域に密着した運営**＝市町村が設置し、地元の社会福祉法人やNPO法人、民間企業等に運営委託。ハローワーク、他の介護福祉施設、専門職養成校が一体となり、地域ぐるみで対応。
4. **スピード感のある対応**＝緊急経済対策の財源を活用。既存施設の使用等により迅速な対応を実現。当面、3年間の制度として実施。



促進事業

集出荷施設において臨時雇用した者が、収穫作業を手伝う等のOJT研修の中で技術を学び、将来の担い手へとつなげる。

3、環境・低炭素

我が国が最先端の技術を持つ環境対策を通じて、景気回復・雇用創出と地球温暖化など環境問題の解決を同時に実現する。

△主な事業例▽

低炭素都市(環境モデル都市等)

グリーン・ジョブ創出事業

エコハウスの普及、太陽光パネル、バイオマス資源等の自然エネルギー等の普及、低炭素都市エコツアー、森林整備等の事業を緊急に行い、雇用創出を進め、技術技能・知見を有する者の育成・キャリアアップを図る。

4、教育・若者支援

学校教育における様々な場面での教育活動の支援を行う外部人材を雇用し、あわせて、教育環境の質の向上を図る。

職業的自立に向けた

生活訓練等の援助やキャリア教育等を行う人材を雇用し、若者の自立に向けた支援や仕事に対する意識の涵養を図る。

△主な事業例▽

「学校サポーターズ」事業

地方公共団体又は地域NPO等が学校サポーターを雇用し、

人材や企業OB、地域の技術者、退職教員等による教職員への支援  
ICTを活用し

た教育活動、科学技術の理解促進

部活動

ウ 教育相談や生徒指導

等幅広い方面で活用する。

5、観光振興・地域産業

地域の特色を活かした体験事業、エコツアーの開発、地域情報の発信、交通基盤の整備等も含めた観光客の受け入れ環境整備等により、魅力ある観光地づくりを進め、地域人材の雇用を図る。

疲弊する地域経済の立て直しを図るため、後継者不足の伝統的工芸品産業の後継者の育成支援や地域産品の販売促進等を通じて、地方の活性化につなげる。

△主な事業例▽

魅力ある観光地づくり事業

地元の観光資源等を活用した旅行商品の開発、観光案内所の案内員の増員や観光ガイドの活用等により、観光地の魅力を向上するための新たな雇用を創出する。

6、放送・情報通信

平成23年に迫った地上デジタル放送への完全移行に向けた受信環境の整備や、情報サービス技術者の不足の解消による情報通信分野の強化を図るため、あらゆる分野へのICTの活用推進やそれを支える専門性の高い人材の育成・雇用創出を図る。

△主な事業例▽

地上デジタル放送対応促進・相談事業

平成23年に地上アナログ放送が終了しデジタル放送に完全移行することに伴い、デジタル放送に対応するためのアンテナ改修等の工事、地域の実情に応じた相談窓口の設置、個別訪問による説明等を行う者を雇用し、地域住民の円滑な視聴開始につなげる。

情報処理技術に関する技能の付与・向上と一体化した就業支援事業

地域の情報産業団体、地方公共団体が連携し、情報処理技術に関するトレーニング講座や企業面談、就職あっせん等を一体的に実施することにより、離職者等の技能修得・向上と雇用機会の確保を実現する。

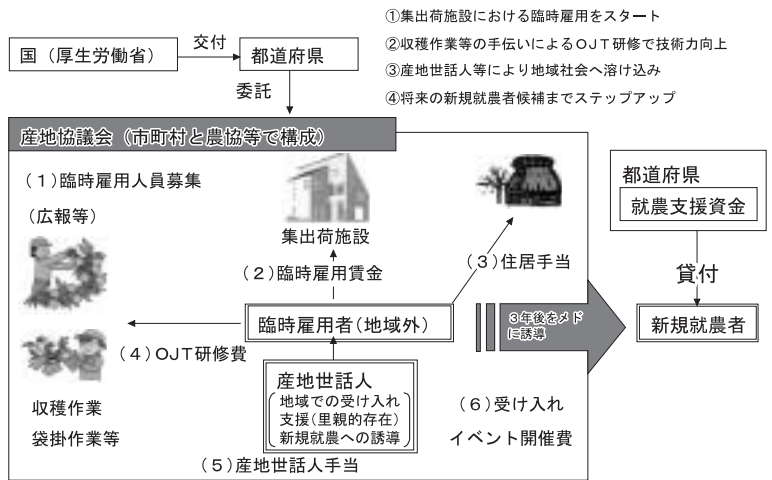
資格を取得した人材を雇用した企業に対する賃金補助等の雇用助成を行い、雇用創出効果の拡大と地域IT企業の能力向上を一体的に進める。

7、定住外国人への日常生活支援

我が国で生活する外国人及びその子弟に対して、日常生活上の支援、日本語教育、医療通訳等のきめ細やかな支援を提供することにより、外国人の増加・定住化により生じてい

政 策

園芸産地短期雇用確保・新規参入促進事業



る問題に対応するとともに、生活の安定化・向上を図る。支援の実施に当たっては、定住外国人の力も借りて、幅広く展開するものとする。

8、防犯・防火

振り込め詐欺（恐喝）被害を防止するための注意喚起のほか、高齢者に対する防犯指導、通学路等における防犯パトロール等を行う人材を雇用し、地域の安全・安心を確保する。

また、防火対象物等への防火指導や住宅火災警報器の普及促進活動等を行う人材を雇用し、防火安全対策

は、「国は『補助金を交付して、自治体に指示する、査定する』という国の伝統的な行動様式から、それぞれの自治体のイニシアティブを覆々関のもつノウハウ、人脈、制度などを総動員して応援していく行動様式に転換することが必要」という新たなコンセプトに基づき行われており、各地域の現場の感覚を最優先して、

本事業例のコンセプトと今後の取組

を推進する。

9、文書等電子化、調査等行政事務、情報提供

大量に紙で保存されている文書、地図等をスキャンして電子化する作業を行う者を雇用する。

また、様々な分野において、現地調査、行政文書の整理、保険料の徴収等の行政事務を行う者や、行政施策等の情報提供や説明会の開催、リーフレットの作成等を行う者を雇用する。

国は、総力をあげて各地方公共団体の雇用創出の努力を支援していきたいと考えている。

そのため、疑問点等があれば、市町村からも、各事業例に記載してある担当省庁や全体窓口である内閣府（内閣府政策統括官）経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当）03・5253・2111（内線・45361）まで進んでご相談いただきたい。

なお本事業例については、首相官邸ホームページに掲載するとともに、内閣府ホームページに全事業の概要を掲載している。  
(<http://www5.cao.go.jp/keizai2/syakai/mokuj.html>)

また、2月10日に「雇用対策事業例に関する説明会」を開催し、各都道府県に対し、内閣府・経済産業省から本事業例についての説明を行ったところである。

好事例の紹介とフォローアップについては、平成21年度予算成立後、各地方公共団体において、雇用創出に向けた取組が進められていくこととなる。その取組により、各地域において厳しい雇用情勢が改善することや本事業例がその一助となることを期待するが、その効果を全国的な規模に波及させていくには、取組

状況の把握や、好事例に関する情報の収集・紹介が必要であると考えている。

実施方法は未定であるが、各地域において行われている取組状況を把握するとともに、把握した事業の中でもとりわけ良いアイデアや事業実施例（より具体的な実施体制を考えたとか、（予算・事業）と（予算・事業）を組み合わせると一層進めやすくなる、など）があれば積極的に公表していきたいと考えている。

そのため、各地方公共団体においても、本事業例に掲載された事業やそれ以外の事業でも、良いアイデアや事業実施例が出てきた際には、内閣府まで情報提供をお願いしたい。

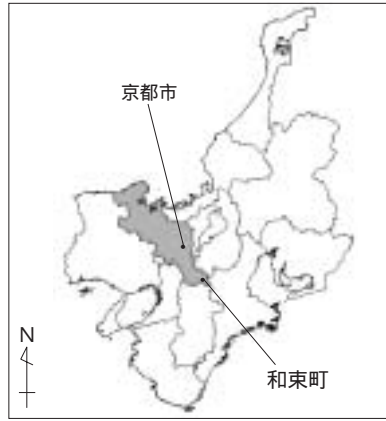
また、事業が実施されていく中で、現場レベルでの運用上の問題が生じてくる可能性も考えられる（例）一層の事業展開を進めるためには、現行制度の規制緩和が必要となるケースや、省庁横断的な対応が必要とするケースなど。このような問題が生じた際には、内閣府が、内閣官房と協力して、地方公共団体における雇用創出に向けた取組の実効を上げていけるよう、所要の対応を図ってまいりたいと考えている。

（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当））

フォーラム

**はじめに**

和束町は京都府の最南端相楽郡の東北部に位置し人口5000人、面積64・87平方キロメートルの小さな農村で、古くからお茶の町として発展してきた。周囲が山や茶畑に囲まれ、その中央部を和束川が東西に流れている。緑豊かな農村空間で、その恵まれた地形は霧の発生や昼夜の寒暖の差が大きいなど香りのよいお茶の栽培に適した自然的条件を有しており、京都で生産される煎茶の4割を占める「宇治茶」の主産地にもなっている。



まちの人口は一時7000人を超えていたが、その後は年々減少を続け現在の人口となった。また、65歳以上の高齢者人口も既に30パーセントを超えており、数年後には40パーセントにも達しようとしている。

今回政府が推し進めた構造改革は小規模自治体にとって非常に厳しいものとなり、本町もその例外ではなかった。平成16年には議会において相楽郡内7町村の合併の議決を見たものの実現はせず、和束町や笠置町、南山城町の東部3町村は合併から取り残された。3町村ともこのままでは厳しい財政状況にあることから第3の道を選択することとし、平成20年12月に3町村で広域連合を設立、多くの分野で行政の連携を目指すことになった。中でも4月1日より発足する連合教育委員会は全国でも初めての設立となり、他の小規模自治体からも注目されている。

また3町村は、自然や文化、歴史そして観光に恵まれた中山間地域として共通しており、更に関西学術研究都市とも隣接していることから、これら広域

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

# 人が輝き美緑あふれる「宇治茶」の郷づくり



わ づか ちょう

## 京都府 和束町

景観資産登録地域・白栖石寺地区

フォーラム

行政に期待する住民は多い。特にこの地域は「宇治茶」の主産地であり、観光の町でもあることから、これらを融合した新しい観光産業の創出等において3町村の将来のまちづくりが見えてくる。こうした観点からも今後の広域行政の役割は非常に大きく、その流れのなかで本町のまちづくりを紹介したい。

「宇治茶」の郷づくりを通して町の活性化を

本町の基幹産業は先にも述べた通りお茶産業で「宇治茶」の主産地として広く知られている。しかしながら、今日では農家の高齢化や後継者問題が大きな問題となっており、魅力の感じる農業の振興と若者が定住し得る農山村



「缶ドリンク・和東茶ちゃん」はスッキリした味わい

づくりが喫緊の課題となっている。現在では、宇治市をはじめ近隣市町村と共に「宇治茶の郷づくり」に取り組んでおり、そのことを通じて「宇治茶」の主産地としての独自施策も併せて取り入れながら町の活性化に努めているところであり、ここにその主な内容について紹介することにする。

本町では早くから財団法人「和東町活性化センター」を設立し、お茶摘み体験ツアーの実施をはじめ宿泊施設京都府立和東青少年山の家や一流ホテルでの「和東産宇治茶フェア」の開催を通じて「和東茶」を使った料理の提供、更には「和東茶友の会」会員募集や和東茶缶ドリンク「わづか茶ちゃん」の製造販売など「和東産宇治茶」（和東茶）の普及に努めている。また、商工会においても「ほっこりサークル」の会員募集を行い「和東産宇治茶」の直送や茶園のオーナー制度にも取り組んでいるほかJAPANブランド育成支援事業を導入、和東産宇治茶が海外市場においても通用する高い評価を確立するため、地域の事業者などと連携しながら国内外の展示会への積極的な参加や販路開拓活動に努めている。一方、茶栽培農家で組織するNPO法人わづか有機栽培茶業研究会ではNPO法人日本国際ワークキャンプセンター（NICE）と共催で国際ワークキャンプを招致し、毎年8月下旬に16日間のワークキャンプを張っている。ワーク

国際ワークキャンプで国際感覚を養う



キャンプには、日本の青年をはじめ世界各地から訪日する若者が中心で約20〜30人が参加。キャンプ期間中は茶文化に触れるだけでなく、再生茶園の手入れ、学校訪問、周辺施設の整備・草刈などのボランティア活動や茶道体験、そして農業体験などにも参加、国際感覚あふれるまちづくりに貢献している。更にこの他にも年間約10回の社会人週末ワークキャンプ（1泊2日）の開催も行っている。このように国内はもちろんのこと、世界の各地とも交流を深めることは茶農家にとってその行動や活動が活発化し、内容にも広がりを見せている。特に和東商工会が平成15年からフランスパリへ「和東産宇治茶」として販路拡大を行った際も、

年に10回の社会人週末ワークキャンプも開催



このワークキャンプに参加したメンバーが現地ガイド兼通訳として商工会職員や茶農家といった販路拡大スタッフをサポートしてくれているなど大きな力となっており、着実に海外において「和東産宇治茶」のファンが増えつつあるという手ごたえを感じている。

「和東の茶畑」が京都府景観資産第1号に登録

平成20年には「和東の茶畑」が京都府景観資産第1号に登録された。この制度は地域景観資産を再発見し情報発信するための住民の提案を受けて京都府が登録するもので、「宇治茶」の郷としての本町の農村空間を生かしたまち

フォーラム

づくりとも合致する。またこの年は地

方自治法施行60周年にあたり、これを記念して京都府が発行した記念切手にも「和束の茶畑」が採用されており、写真愛好家の中にも関心が広がっている。さらに本町では平成19年9月に厚生労働省の認定を受けて「行ってみたい」茶源郷「づくり」による地域再生」に取り組んでおり、今回の景観資産の登録はこれら事業の推進において強い追い風にもなっている。特に現在取り組みを進めている農山村での雇用創出を目指した「和束町雇用促進協議会」の活動が活発化し、その成果の一つとして「和束茶カフェ」の開設となり、今では町内の住民の交流の場としてだけでなく、町外からも多くの方が



フランス景観観光視察団訪日受け入れ

訪れている。

「和束茶カフェ」オープンで交流活動広がる

この「和束町雇用促進協議会」は平成18年に設立し町内での雇用の創出や拡大、確保に向けて活動しており、この程その一環として「和束茶カフェ」がオープン、これを機会に多くの住民やそのグループによる地域資源を生かした取り組み等を通じて交流活動が生まれてきた。ここにその主なグループと活動内容について紹介をする。

1、わづか国際交流会

「わづか国際交流会」は和束ブランドの商品の開発・考案を行いながら、それらの産物・商品を中心として国際交流を図ろうとする住民のグループである。



堀町長と森脇副町長の手で和束茶カフェの看板がお目見え

る。このグループは、過疎が進み人口減少や高齢化が目立つ和束で団塊世代の再就職の機会や高齢者が活躍できる場所を確保し、「和束茶」という地域資源を活用した様々な地元ブランドの発掘、創造活動や観光開発への取り組みを行っている。また地域の歴史、文化を後世に伝える「語り部」など人材育成の活動と連携し、地域力を結集、地域の活性化や子供たちへの食育体験、世代間交流などの活動にも目を向け、「食」の大切さを通して地域での協働・連携を呼びかけている。

2、恋茶グループ

「恋茶グループ」は八百年の歴史がある和束町特産のお茶と自然に「恋する」という思いを込めて、町内8人の女性が生涯学習講座の受講を機に結成されたグループで、「お茶」を観光開発に活用しようとして、特産品のお茶を生かした「町づくり」を目指してお菓子作りを中心に活動している。今では茶団子、お茶のケーキ、クッキーなどのお菓子10種類を開発し府内のイベントなどに出品している。

3、和束ティー・フレンズ

「和束ティー・フレンズ」(NPO法人申請中)は和束茶のおいしさを広く知ってもらおうと町内に在住する日本茶インストラクターのメンバーが中心に組織されたグループで、町内外に向けてお茶の正しい入れ方やおいしい入れ方について広く広報するとともに

恋茶グループのお菓子づくり



4、和束の芸術家掘り起こし活動

教育活動やその普及に努めている。「和束茶カフェ」のオープンにより、地域の人たちの作品が展示される機会ができ、結果として地域内の隠れた芸術家を発掘するきっかけとなった。これは地域の人達の自己実現をビジネスにできるという意識改革にもつながり、「心を豊かにする文化」と「生業を実現する茶産業」を融合することによって、生涯学習、自己実現など今までビジネスとして注目されなかった活動が新規事業として芽生えることにもなった。

また個展を開催することにより地元で活躍する芸術家たちの作品が多く紹介され、閲覧する人も次第に増えてい

「宇治茶」の郷、和束の茶畑はふるさとの宝



### 「見る」「食する」「体験する」 和束観光の確立に向けて

今後の和束町のまちづくりへの課題は基幹産業である「茶産業」と今後拡大を目指す「観光産業」との融和を如何に図るかにある。つまり伝統産業と新規産業の連携により広く都市住民との交流を促進し、宇治茶の郷・和束の魅力を引き出すかである。また恵まれた農村空間はその舞台であり、また学校であり、病院であり、福祉施設や文化施設でもある。そのようになつてこそ「行ってみたい茶源郷・和束町」が見えてくる。先に紹介した取り組みはそれぞれそこに辿り着く一里塚のようなもので、実現に向けてゆっくりと、がっちりとした力強く歩んでいきたい。

今後は和束町のまちづくりへの課題は基幹産業である「茶産業」と今後拡大を目指す「観光産業」との融和を如何に図るかにある。つまり伝統産業と新規産業の連携により広く都市住民との交流を促進し、宇治茶の郷・和束の魅力を引き出すかである。また恵まれた農村空間はその舞台であり、また学校であり、病院であり、福祉施設や文化施設でもある。そのようになつてこそ「行ってみたい茶源郷・和束町」が見えてくる。先に紹介した取り組みはそれぞれそこに辿り着く一里塚のようなもので、実現に向けてゆっくりと、がっちりとした力強く歩んでいきたい。

本町では農山村の恵まれた地域資源を生かしたまちづくりについて日頃から大学との連携を進めており、実践と研修の場として交流を深めている。特に最近では神戸 夙川学院大学と「観光振興に関するパートナーシップ協定」を締結したところで、「茶産業」と「観光」の融合に期待をしたい。

日本の将来は農山村の頑張りには掛っていると云っても過言ではなく、そういう意味からも今後共あらゆる方面より農山村に目が注がれるべきで、またそのように願って、本町としては農村の復活をかけて「宇治茶」の郷・和束の実現を目指して行きたい。

(和束町長 堀 忠雄)

## 支えます、ゆたかな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

平成20年10月1日より、地方公営企業等金融機構は  
公営企業金融公庫の業務を引き継ぎ、業務を開始しました。



### シンボルマークのコンセプト

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体(Local Government)の「L」と公営企業の「公」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

 地方公営企業等金融機構

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>



情 報

# 町村Navivi

町村Naviviコーナーでは掲載情報を募集しています。  
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部  
(TEL03-35581048)まで

## 北海道 北湧別町

### 高齢者の通院等のために無料循環バスを運行

町は、高齢者(満65歳以上)を対象に住宅街や市街地、隣町の病院を結ぶ無料循環バスの試験運行を行っている。試験運行は3月末日までで、4月以降、路線などを検討して本格的な運行を始める予定。

現在、町内には病院が無く、住民は隣接する上湧別町の医療機関を利用している。病院方面への路線バスも運行しているが、バス停が病院から離れた場所にあるなど、住民などから利便性を求める要望等があったため試験運行に至った。

循環バスは28人乗りのマイクローバスで、運行は業者に委託。毎週月～金曜日に一日4本が運行しており、「病院直行便」や「町内循環・買物便」など3路線がある。バスの利用には、住所や氏名、生年月日などを登録して発行される乗車券が必要。利用者は指定の乗車場所で手を挙げて乗車し、降車場所は指定されている中から選択して運転手に伝える。一日に10名前後が利用しているという。

試験運行の約三カ月間の事業費は約218万円で、2月26日現在、約80人

## 岩手県 岩田野村

### 農林水産業の担い手に奨学金の返済を免除

村は、来年度から地元で農林水産業に一定期間従事すれば、奨学金の返済を免除する。経済的な理由で就学困難な人への支援と併せて農林水産業への担い手確保による人口定着も狙ったもの。

村では、人口減少が続く、さらに第一次産業の担い手も不足。このため、企業立地優遇制度や空き家バンクなどで定住策を進めているが、今回、新たに奨学金免除という形で定住促進を側面支援することにしたもの。具体的には、高校や大学卒業後、村内の農林水産業に10年以上従事する者を対象に育英奨学金を免除する。返済が5年目から始まるため、5年以降は「返済猶予」とし、10年経過すると「免除」される。なお、対象は来年度から1年生となる村民とした。

村の育英奨学金は、村が単独で実施しているもの。村民で、かつ校長からの推薦などの条件を満たす者、高校、短大、大学、大学院の在学者が対象。高校は月額1万2,000円、短大・大学は同3万5,000円、医科・獣

## 長野県 長野市

### 観光協会を法人化し観光振興へ

医科等は同12万円を無利子で貸付け、5～15年で返還する。現在、108人が受給している。

村は、現在ある任意団体の観光協会を「合同会社 野沢温泉観光協会」に衣替えし、村の産業の柱の一つであるスキー客の誘致拡大のほか、新たな観光開発にも力を入れる。法人登記は既に終わっており、現在、合同会社への出資(1人3万円)募集中で、4月からオープンする。

大正時代にスキー倶楽部が発足するなど村は温泉とスキーで栄えてきたが、最近のスキーブーム停滞で旅館業等の経営が悪化。観光協会への負担金もままならない状況になりつつあった。このため、「合同会社」を設立し、旅館業等の負担金と村の助成で運営してきたものを、自らの事業収益で賄うことにした。さらに、新観光協会では、国が打ち出した「観光立国」の流れに乗ろうと、旅行業の免許も取得し、村のスキーや観光資源のほか、周辺自治体の観光資源なども組み込んだ新たなツアー商品の企画・販売も行う。このため、民間旅行業会社のOBと村職員3人の応援など職員も2人から7人に強化する。

## 熊本県 熊本市

### 「悠久石」の観光資源活用でアイデア募集

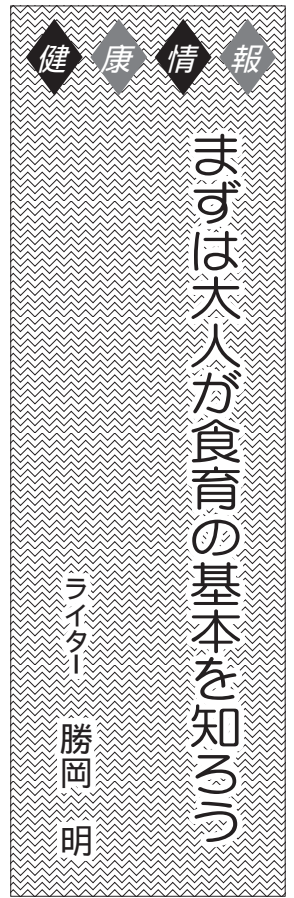
町は、数年前の豪雨災害で突如山腹から出現した巨大丸石を新しい観光資源として活用するためのアイデアを全国から募集している。

丸石は直径1メートル40センチで、重量3.7トン。2006年の梅雨前線豪雨で山腹斜面が被災し、その崩土から出現した。東海大学に調査を依頼したところ、数千万年前に形成された砂岩が風化浸食で割れるなどして円形となった砂岩礫との調査結果が出た。

町はこれを町内の「槻木大師堂」に移設。複数のテレビ局からも取材され、全国に石の名称を募集した。その結果、1400件超もの応募があり、その中から「千年の目覚め 平成悠久石」と名づけた。

町でも石を活用した活性化策を検討するため職員によるプロジェクトチームが設置され、07年には町民向けの丸石見学会も実施。今回の募集では既に、近くの文化財や、石を契機に住民が始めた休校施設利用のレストランを絡めた観光ルートづくり、丸石シンポジウムなどが提案されている。町ではPTで実施を検討する方針だ。





### 食育って何だろう

最近では食育という言葉が当たり前に耳にするようになりました。ただ、なんとなくは知っているけれどはっきり説明は……という人も多いでしょう。

食育は、子ども中心ではあるけれど、子どもに教えるためだけのものではありませんし、食についての知識を得ることは大人にとっても大切なことです。生きていくためには生涯を通じて「食べる」わけだし、選ぶ食べ物によらずと健康な体で生活できるかわって来るし、そして子どもに食育を教えるのも大人なのですから。

では、食育とは何でしょう？ 簡単に言ってしまうえば、人間が健康な体で生きていくために必要な知識を身につけること。食に関する正しい力を育てることなのです。

### なぜ今、食育なのか

昔の日本の食事は主食に米、副菜には季節にとれる魚や野菜を使ったおか

ず、豆腐や納豆、汁ものといったものでした。

しかし戦後、高度成長をつづけた結果、パン、油脂、肉などが食卓にのぼるようになり、少しばかり質素だった戦争以前の食生活から、栄養素の摂取バランスがよい理想的な水準に達しました。

しかし、美味しいものはより多く食べたくなるのが人間。食べ物の選択肢もどんどん広がりました。米を食べなくなった分パンや麺類を食べ、肉や油脂を多く取るようになり、野菜を食べる量が減りました。魚は、調理や骨を取るのが面倒などの理由で敬遠され、野菜と同じく摂取が減りました。これは炒め物などとしては食べられていたかもしれないが、油分やカロリーが多くなっているのです。

また、朝起きて夜寝るのが当たり前だった時代とは仕事の種類も、遊び方も変わってきたせいで、不規則な生活を送る人が多くなりました。

日本人の生活は食事を含め、どんどん変化していき、その結果生活習慣病

の増加、子どもでは肥満（そこから引き起こされる若年性生活習慣病）、落ち着かない、うつになる、キレるなどの心の病気の増加が顕著になった。それが現代なのです。

今の日本では、お金を出せば好きなときに好きなものを食べることができます。だからといって好きなものばかり食べていてはマズいと、みんなが気づき始めた。今、見直さなければならぬところに着いているのです。

### 必要な五つの力

人間が健康な体で生きていくために必要な知識、食に関する正しい力を身につけるために必要な柱には次の五つがあげられます。ぜひとも「そんなの簡単」と頭での理解で一蹴せず、実践を試みてください。

#### ● 食べ物を選ぶ力

本来人間は、自分の体に、そのときに足りないものを無意識に取るといいます。端的な例では暑いときに水を飲みたい、ただ体内のミネラルバランスにより、塩分の効いたスープを求めたり、糖分の多いジュースを求めることがあるでしょう。

しかし、食べ物があふれる現代では、食べたいもの「必要」と思いがちです。そうではなく、栄養バランスを学習したうえで、そのときに自分に必要な食べ物を選ぶという自己判断が必要です。さらに旬のものは栄養素が高い

ことも知っておくべきでしょう。

#### ● 味がわかる力

市販の調理済み食品は、添加物、保存料を使用することがあり、また味付けが濃い場合があります。それらを口にするが増えれば、食材本来の味がわからなくなってしまう。食材が本来もっている味や美味しさをわかるためにも、加工しない、生鮮野菜を食べて味を知るなど、正しい味覚を知り、育てましょう。

#### ● 料理する力

包丁やお玉、鍋など調理器具を使い、出来上がりや味、口当たりを想像しながら料理をつくる。子どもに任せるには心配がかもしれませんが、大人も含め、人間の創造力、集中力、計画性を育む作業であることは間違いありません。

#### ● 元気な体がかかる力

自分の体の状態を感じとる力を持つ。そして体調のよい、健康な状態がどんなときか体で感じましょう。それをつねに感じる、つまり健康でいられるよう、コントロールする力を身につけるのです。

#### ● 食べ物の命がわかる力

皆さんが食べている肉、魚、野菜は、まごうこと無き「生命」です。それをもらい受けることに感謝しましょう。また、それらが育つ環境が壊れている今、何をすべきか考えることも大切です。

## 随 想

## 随 想

山口県平生町長

山田 健一

環境3点セットによるまちづくり  
～風力発電・カプトガニ保護活動・環境保全型農業～

## 1、風をつかめ！

今、私が執務をしている町長室の窓から周防富士と言われる箕山の稜線に沿って、風力発電用の風車が6基見えます。(平成16年度に1基、平成20年度に6基建設され、計7基になりましたが、残念ながら1基は山の向こう側にあるため見えません。)

昨年の「平生町の重大ニュース」を考えてみますと、いの一にこの風力発電所の完成が挙げられます。町民の方々の関心も高く、子どもたちにも人気があります。  
過日の青少年健全育成大会で小・中・高校生による「少年の主張」コンクールでの優秀作品が発表されましたが、その作品において、多くの児童・生徒がこの風車に言及し、町のシンボルになった喜びや誇りに感じていることを熱く語ってくれました。

この風力発電は新エネルギーの主力のひとつとして、世界的に注目されています。思えば風況調査の開始から今春の本格稼働まで、約10年、ようやく7基が揃うことになり、子どもたちが環境保全の大切さを学ぶ上で、格好の教材を与えることができたと感概ひとしおのものがあります。

## 2、生きた化石「カプトガニ」を救え！

カプトガニは、平生湾にも数多く生息していましたが、昭和40年代から湾内の環境の変化などで、急激に減少し、今ではわずかに繁殖が確認されているだけです。全国的にも海岸の埋立工事などで干潟(ひがた)・カプトガニの産卵場所)が減少しており、絶滅危惧種に指定されています。そこで平生町では、産卵場所の整備や卵の人工孵化、幼生の放流な

## 3、地モノが一番！

どで保護活動を行っています。身近なところで絶滅の危機に瀕しているカプトガニの存在をPRすることで、地球温暖化防止対策に対する住民の意識啓発活動のシンボルとして役立てていこうと考えています。

昨年の中産冷凍キョーザ事件に背筋が凍る思いをしたのは私だけではないでしょう。この事件をはじめ、産地偽装など今も絶えない食の安全を脅かす問題は、改めてわが国の食糧自給率が39%という危うい現実を浮き彫りにしています。かつては8割以上あったわが国の自給率はそれが今や私たちの胃袋の大半を外国にゆだねているのですから、まさに憂慮すべき事態です。

こうした状況を背景に平生町が昭和50年代から「有機農業」の先駆けとして取り組んできた環境保全型農業が脚光を浴びています。「身土不二」という言葉があるように、食べ物はその土地の気候・風土・文化と深く結びついていると信じて、農業や化学肥料をなるべく使わず生産した町内産農産物を皆さんに食べてい

## 4、最後に・・・

ただこうして平成10年「ひらお特産品センター」が建設されました。このひらお特産品センターを拠点として、生産者と消費者で相互に顔が見える「地産地消」運動が大きく前進したと自負しています。

こうして環境問題に思いを馳せてみますと、地球環境にダメージを与えているのは、私たち一人ひとりの生活態様であり、地域や企業の経済活動であることが改めてわかりました。

もちろん京都議定書のように、各国のトップが世界的な視野に立った上で、今後世界が進むべき道を国家レベルで示す必要があります。しかしながら、その道に沿って具体的な行動を起こせるのは、小さな個人、大きくても地域・市町村レベルではないでしょうか。国や県から与えられた方針に追従するのではなく、地域の実情に最も精通している我々がその地域に合わせた取組みを自発的に、積極的に、地道に進め、子や孫に美しいふるさとを引き継ぐことが、今の時代を生きる上での最低限の責任だと強く感じています。

# ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度  
による優良防火対象物として  
認定されました

(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



**全国町村会館**

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号